

平成 27 年 5 月 21 日

各 位

会社名：川崎汽船株式会社
代表者名：代表取締役社長 村上 英三
(コード番号 9107 東証・名証第一部、福証)
問合せ先：総務グループ長 小樽 慎吾
(TEL03 - 3595 - 5521)

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の非更新（廃止）について

当社は、平成 24 年 6 月 26 日開催の第 144 期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新の件」（以下「本プラン」といいます）を株主の皆様にご承認いただき、買収防衛策を更新いたしました。

本プランは、平成 27 年 6 月 24 日開催予定の第 147 期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます）終結の時をもって有効期間が満了しますが、当社は、本日開催の当社取締役会において、有効期間の満了をもって本プランを更新しないことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダー（利害関係者）との共存・共栄を図り、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えています。当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありませんが、株式の大規模買付行為の中には、企業価値・株主共同の利益に資さないものも存在するため、そのような行為を抑止するための枠組みのひとつとして本プランを策定し、平成 18 年 6 月開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、これを導入、その後も二度にわたり定時株主総会において更新をご承認いただき、現在まで継続しています。

当社は、平成 24 年度からの 3 か年中期経営計画「“K” LINE Vision 100 - Bridge to the Future -」において、「2012（平成 24）年度経常損益の黒字化」、「安定収益体制の構築」、「財務体質の強化」を 3 つの最重要課題として掲げ取り組んでまいりました結果、経営計画期間中 3 年連続の経常損益黒字を達成、安定収益も拡大し、財務体質についても最終年度において自己資本・自己資本比率・DER が目標を上回る等、当初の課題を概ね達成することができました。

本年からは創立 100 周年へ向けた新たな中期経営計画「 Value for our Next Century」を策定し、「更なる財務体質の強化による『安定性』の確保」、「『安定性』を基盤とした『成長性』の強化」、「ステークホルダーとの対話と協働」を 3 つの重要テーマとして掲げ、フリーCF の黒字維持や自己資本比率 40%・DER 80%の達成・維持、リスクを低減した事業ポートフォリオの実現や市況ボラティリティへの耐性を高めた安定収益体制の強化、企業の社会的責任遂行によるステークホルダーとの協働や安定配当方針による株主還元等の実現を目指すこととしています。この計画を着実に推進

することが株主の皆様をはじめとするステークホルダーの社会的信頼に応えることとなり、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に繋がるものであるものと考えます。

このような状況のもと、今回有効期間の満了を迎える本プランの取扱いについて、買収防衛策をとりまく環境や国内外の機関投資家等の声も参考にしつつ、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から慎重に検討しました。その結果、本プランの更新時と比較すると経営環境の変化により本プランの当社における必要性が相対的に低下しているものと考えられることから、有効期間が満了する本定時株主総会終結の時をもって本プランを更新しないことを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの有無にかかわらず、今後とも企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。また、当社は、今後も大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以上